

管第110号
平成15年5月28日

本庁各部局長
教 育 長
県警本部長

様

熊本県知事 潮谷 義子

県有財産の売却に係る予定価格の事前公表の実施について（通知）

このことについて、下記により、平成15年6月1日から一般競争入札に付する普通財産（不動産に限る。）の売払いの予定価格を事前公表することとしますので通知します。

記

1 目的

土地の売買に不慣れで価格情報を得にくい一般参加者（県民）に対し、明確な価格情報を提供し入札に参加しやすくすることで、県有財産の売却を促進する。

2 実施内容

（1）対象

普通財産（不動産に限る。）の売払いに係る入札

（2）実施内容

一般競争入札の実施前に予定価格を公表する。

（3）公表の方法

①公告文（県公報、掲示板、現地看板）②物件調書（ホームページ、入札説明会資料）に掲載、③問い合わせ者への情報提供 等

3 実施時期

平成15年6月1日

4 実施に伴う入札契約制度の基本的事項

（1）入札回数

入札回数は2回までとする。

（2）入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないときの取扱い

地方自治法第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約を行うものとする。